

「県立都市公園における民間活力導入に係る整備方針（案）」に対する意見の概要と県の考え方について

意見の概要	意見に対する県の考え方
常願寺川公園に無料もしくは有料のドッグランを設置して欲しい。	常願寺川公園におけるドッグランの整備については、整備方針（案）において民間活力により導入する施設の候補の1つとして位置付けています。 ただし、ドッグランの整備は、事業者を公募する際の応募者からの提案内容によるため、現時点で決定しているものではありません。
常願寺川公園にドッグランや、ドッグカフェを設置して欲しい。また悪天候や、炎天下でも散歩できるアーケードや、通路シェルターがあればよりよい。	
常願寺川公園に有料でよいのでドッグランを設置して欲しい。	
常願寺川公園にドッグランを設置して欲しい。	
都市公園にPark-PFIを導入し、収益の一部を公園の整備費等に還元することであるが、金額に換算するといくらなのか、また、各公園の年間の管理費はいくらか。	公募設置管理制度（Park-PFI）では、公募により選定された民間事業者が整備を予定している収益施設（公募対象公園施設）から将来見込まれる収益の一部を、公共部分（特定公園施設）の整備費の一部に先出しして充当いただくこととされており、本来公共部分の整備を担うべき公園管理者にとって負担の軽減が図られます。軽減される金額については、事業者を公募する際の応募者からの提案によることから、現時点ではお示しできません。 Park-PFIの導入を検討している4つの公園では、現在、指定管理者制度により維持管理を行っており、令和4年度の指定管理料に修繕費等を加えた額は、常願寺川公園が約5,700万円、五福公園が約5,300万円、岩瀬スポーツ公園が約6,300万円、太閤山ランドが約3億6,800万円となっています。